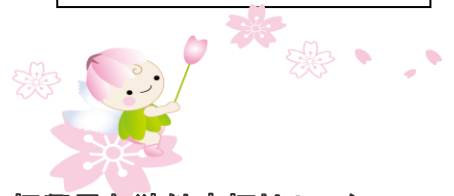


はっする



福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

新型インフルエンザ(A/H1N1)は、2011年4月1日から通常の季節性インフルエンザとしての取扱いに変わりました。

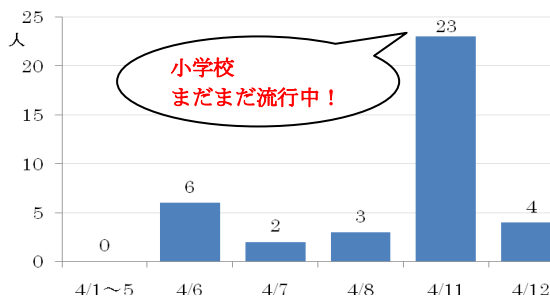
「新型」でなくなっても、一人ひとりのインフルエンザ対策は変わらず徹底を！

国の発表を受けて、県新型インフルエンザ対策本部と健康福祉センター発熱相談センターが3月31日をもって廃止となりました。ただし、サーベイランス体制について変更はありませんので、下記の場合は引き続き当センターまで報告をお願いします。

	対象	変更後
インフルエンザ様疾患発生報告	保育所、幼稚園、学校	臨時休業措置をとった場合。
インフルエンザ重症サーベイランス	医療機関	インフルエンザ患者のうち、①重症化した患者の入院を確認した場合 ②入院の有無に限らず死亡を確認した場合。

今後は季節性として学校の設置者が休業期間等の判断をすることとなります。

若狭管内におけるインフルエンザ出席停止状況（小・中・高）



新学期が始まりましたが、インフルエンザの発生が続き、4月12日には管内の小学校在学閉鎖となりました。引き続き手洗いやうがい等の感染予防に努めてください。

4月1日から麻しんの遺伝子(PCR)検査を実施しています ～2012年の麻しん排除に向けて～

臨床症状や抗体検査で麻しんと診断された症例でも、真の診断は麻しんではないことがあるため PCR 検査を実施しています。医療機関で麻しんを診断された場合には、24時間以内を目途に当センターに発生届けを出していただき、その後の検体採取にもご協力をお願いします。

検査対象	麻しん発生届のあった患者。(鑑別診断や除外診断の検査は行わない)
検 体	咽頭ぬぐい液、血液(全血)および尿。(少なくとも2点以上)
採取時期	発疹出現日を第0病日とし、第5病日以内に採取*する。採取後は冷蔵保存(4℃)

* 届出までに第5病日を超える場合には、事前の採取にご協力ください。

《予防接種情報》

国では麻しんの予防接種について海外へ修学旅行や研修旅行に行く高校2年生も定期予防接種の対象とする予定です。(5月下旬予定)

学校等では麻しんの積極的な予防接種勧奨をお願いします。

福井県感染症発生動向調査速報 (9週 2/28～13週 4/3)

2類 結核 11名(1名)

5類 HIV/エイズ 1名

※()内は若狭管内の発生

担当 地域保健課 永田、玉井

TEL : 0770-52-1300

MAIL : w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

